

# 施設のオープン化とその隘路の打開策に 関する実践的研究

小児療育相談センター  
佐々木 正 美  
神奈川県医師会  
小 野 肇  
安部幼稚園  
安 部 富士男  
青い鳥愛児園  
大 城 竹 信  
千 葉 恵美子

神奈川県立衛生短期大学  
須 川 豊  
神奈川県予防医学協会  
畔 柳 治三雄  
青い鳥愛児園卒園児父母の会  
伊与田 美 子  
神奈川県児童医療福祉財団  
大 井 英 子  
小児療育相談センター  
鈴 木 勝 治

## はじめに

心身障害児・者施設の機能として、通所および入所児・者に対する処遇のみでなく、地域の在宅障害児および地域社会そのものに対する積極的なかわりが求められており、近年欧米諸国をはじめわが国各地の施設も、地域社会への機能やサービスのオープン化を模策している。

本研究においても、分担研究者らの所属する法人が運営する、精神薄弱（幼）児通園施設青い鳥愛児園（横浜市磯子区）における児童の療育実践を中心に、施設のオープン化をどのようにすすめるか、またその過程における隘路と打開策にはどんなものがあるのかということについて、実践的に検討してきた。

初年（昭和54年）度実践報告した研究事項を引き続き継続発展させるとともに、以下の三点に重点的な取り組みを行ってきた。

## 従来からの施設オープン化のための取り組み

初年度に報告した施設オープン化のための

具体的諸活動は、そのまま発展的に継続させた。

1. 在宅障害児のための母子相談。
2. ボランティアの受け入れ、養成、および活用。
3. 地域内外の関係機関・施設職員の参加による拡大ケース検討会および学習会。
4. 地域社会の各種行事への施設職員および児童の参加と協力。
5. 地域内の学童保育への職員（および児童）の参与と協力。
6. 施設建物・設備の地域社会活動への提供などが、その主なものであり、その具体的活動の内容は、昨年報告にある通りである。

## 今年度の重点的な取り組み

### 1. 卒園児の実態調査

青い鳥愛児園は昭和42年6月、無認可の心身障害幼児通園施設としてスタートして、いらい14年を経過し、卒園児数も310名に達している。その経過のなかで愛児園には多くの卒園児からの困難な問題や相談が持ち込まれており、卒園児の実態に対する追

跡調査は重要な療育上の課題であり、施設オープン化のための中核的な課題と考えられる。今回そうした現状と認識のもとに、卒園児父母の会「はばたき会」と共同でアンケート調査を実施した。これにより、卒園児の置かれている状況や問題点を正確に把握し、施設が果たすべき役割や運動課題を究明することとした。調査の概要および結果は以下のとおりである。

(1) 調査の概要

アンケート調査の実施状況は表-1のとおりである。小学生向けの調査票と中学生以上向け調査票は一部設問が異なっている。それは小学生向けの調査票に、愛児園卒園後の環境変化による比較的急激な変化を細かく知の為の項目を入れたためである。

表1 アンケート調査の実施状況

	調査実施数	回収数	回収率
小学生	114	71	62.3%
中学生以上	141	59	41.8%
計	255	130	51.0%

回答を得たものの居住地別では、横浜市内が94名(72%)、横浜市を除く県内が26名(20%)、県外10名(8%)であった。男女別では男87名(67%)、女43名(33%)である。年齢、障害名、現在の所属は表-2から表-4のとおりである。

表2 年齢別内訳

年齢	人数
5歳	2
6歳	6
7歳	12
8歳	13
9歳	12
10歳	9
11歳	13
12歳	7
13歳	9
14歳	7
15歳	14
16歳	8
17歳	8
18歳	5
19歳	2
20歳	3
計	130

表3 障害別内訳

障害名(合併症)	人数
精神遅滞のみ	49
ダウン症	24
水頭症	5
特殊型精神遅滞	7
脳性まひ	12
自閉症	10
てんかん	7
情緒障害	4
その他	5
無記入	7
計	130

表4 現在の所属内訳

現在の所属	人数
幼稚園・保育園	3
小学校普通学級	8
小学校特殊学級	37
養護学校初等部	22
中学校特殊学級	12
養護学校中等部	15
ろう学校中等部	1
普通高校	1
養護学校高等部	17
通園施設	3
収容施設	8
その他	3
計	130

## (2) 調査の結果と考察

調査の項目は多岐にわたっており、本論では紙数の制限があり、ごく概括的にならざるを得ないが、以下設問項目毎に結果と若干の考察を加えてみる。

### (イ) 小学生になってからの変化、大きく なって困ったこと

小学生になってからは全体として良い変化発達が見られる。良い変化・発達の内容としては、「先生や親の指示がわかり従えるようになった」「身体的発達・丈夫になった」「生活習慣の改善」「全体的に落ち着いてきた」などである。良くない変化・困ったことは年齢が進むに従い、特に高校年齢（思春期）以降で問題が多く出ている。その内容としては「病気の進行・困ったくせ」「情緒不安定や大さわぎを起こし易い」「新たにてんかんの発作が起ってきた」などである。

### (ロ) 子どもの最近のようす

この項目では、排泄・食事・睡眠・通学の付き添いや外出・衣服の着脱・留守番・買い物・お手伝いについて自立度を問うている。排泄・食事・着脱・留守番については、年齢と共に確実に自立度が増していることが見受けられる。それに対して、睡眠は大多数が小学生から自立しているが、当初から睡眠のリズムが安定しないものは、年齢と共に容易に改善されてはいかない。また、通学・外出や買い物になると、完全自立してできるものは極めて少ない。

### (ハ) 学校での教育に満足しているか、不足 不満があるか

小学生の時は満足と不満とが相半ばしているが、中学生以上になると不足不満を感じているものが圧倒的に多くなってくる。不満や要求の内容は、小学生では「学校の指導時間をもっと長

くしてほしい」（特に養護在籍児）「普通学級との交流」（主に特殊在籍児）などであり、中学生以上では「作業訓練・職業指導をもっとしてほしい」

「対人関係・友人との交流などの指導が不充分」などとなっている。

### (ニ) 愛児園卒園後の行き先と転校、転級 した場合の理由（略）

### (ホ) 転校、転級の際に困ったこと（略）

### (ヘ) 今のままで6年生卒業まで続けて通 学させたいか（略）

### (ト) 子どもの今後について希望している こと

この項では小学校卒業後、中学校卒業後の進路、学校卒業後の職業ないし働く場、施設への入所とどんな施設を希望するかを問うている。中学卒業後については、養護学校高等部への希望とともに、高等学校特殊学級（現在は無いが今後できることを期待して）への希望が特に中学の特殊学級在籍児に多い。将来高等学校特殊学級が設置されれば、高年齢の障害児と健常児の交流の場の確保、ノーマリゼーション理念の推進という意味から望ましい方向と考えられ、具体化してくればニーズは更に多く出てくるものと考えられる。どういう教育の場かは別として、高等学校年齢のものを考えていないという回答はなく、障害児に対しても高校までの教育は強く望まれていることがこの調査からもよく理解される。

施設入所に関する設問については、将来もずっと家庭で面倒をみてゆきたいという希望が強いと同時に、母親（介護者）が面倒をみられなくなった時、また子どもの状態をみて必要だと判断した時には施設への入所を考えているという傾向がはっきりと認められる。

### (チ) 放課後（学校から帰ったら）何を して過しているか（略）

(リ) 現在医療や療育指導・相談機関などに通っているか (略)

(ヌ) 母親(または常時介護者)の現在の健康について

疲労が慢性化してとても疲れ易いが小学生で35%、中学生以上では約半数の46%となって、年々疲労が積み重なっている実態が明らかに出ています。非常に高い率で疲労の慢性化と健康上の問題を持っているわけで、これについてのどのような対応策をとるべきか今後の課題であろう。

(ル) 困ったことがあったとき、悩みごとなど相談する人があるか

相談する人の有無では、あるが90%、ないが8%と相談することがない人は少ない。

しかし、良く相談する人についてその順序をみると、家族(主として配偶者)が最も多く、次いで学校の先生、親戚・身内の人(小学生の親では友人)となっている。しかし家族や親戚・身内の人で問題が解決されていくかどうかは疑問である一方、児童相談所・福祉事務所・保健所の職員への相談は非常に少ないという調査結果であり、相談指導機関のあり方に問題を感じる。

(ヲ) 家族の理解と協力 (略)

(ワ) 家族全体がその子のことで影響を受け問題になったことがあるか

家族がその子のことで影響を受け問題になったことがあるか、または今あるかについては、27%があると答えており、しかも自由記述などからみてその内容が深刻なものが多いことが伺われる。影響の内容としては、その子の兄弟姉妹の教育・友人関係等の問題で困ったというものが一番多く、次いで祖父母その他同居の家族に影響があった、父親の仕事にさしさわりがあった等となっている。

(カ) 緊急一時保護制度について

緊急一時保護制度は75%の人が知っているが、実際に利用した人は15%、断られた人を含めても利用を考えた人は17%と少ない。そして、緊急一時保護制度を利用した時または利用しようとした時に疑問や問題がなかったかの問には、81%が問題を感じたと言っている。問題の内容としては、申し込む時に手続きがめんどろだった、子どもにとって良い施設とはいえないと感じた、申し込んでから入所まで時間(日)がかかり本当に必要な時(緊急時)に入れなかったなどである。

(コ) 児童相談所・福祉事務所・保健所の利用

児童相談所には、行くと答えたものが130名中52名(40%)、児童相談所の方から訪問してくれるというものが9名(7%)であった。回数は年に1回が35名、年2回が14名、2~3年に1回が6名と非常に少ない。それ故、児童相談所にはかなりの人が接触を持っているが、そのかわり方は希薄なものといえる。

福祉事務所には、行くと答えたものが130名中77名(59%)と約6割に達している。回数は年1回が26名、年2回が26名、年3~5回以上が18名と利用頻度もかなり高い。ただその内容は手当やバス割引証等の事務手続に関するものがほとんどであり、相談の為に行くというのはごく一部(7名)である。

保健所には、行くと答えたものが130名中3名(2%)、保健所から来てくれるが3名(2%)とほとんど利用や接触がないに等しい。保健所は障害児の療育指導に一定の役割を果たすべきだと思われるが、健康診査制度とのつながりで乳幼児期にはもっとかかわりがあると思われる保健所も、学齢以降になるとほとんど接触が切れてしまっている実態がうか

び上がっている。

(タ) ボランティアを頼んだことがあるか

ボランティアを頼んだことがあるものは130名中42名(32%)となっている。これは愛児園がボランティアの育成と活用を積極的におし進めてきたこともあって、愛児園の卒園児だからこそ、これだけ高い率でボランティアを利用しているものと思われる。

頼んだことがないと答えた人の理由としては、必要と思わないからが26名、頼みたいが(頼んだが)来てくれる人がなかったが7名、どこへ誰に申し込んでいかわからないが25名となっており、ボランティアのP・R不足と、潜在的ニーズがかなりあるということを伺わせる。

(レ) 家庭で子どもをみてゆくときどんな社会的な条件(施設・援助)が必要と思われるか

この質問には130名中122名(94%)が答えており、しかも17項目ある選択肢に対して1人平均6～7項目も選択している。この問題に対する関心の高さが反映されているものと考えられる。社会的条件のうち上位9項目をあげると表-5のとおりである。

親が動けなくなったり親亡きあとすぐ

に施設へ入れてくれる保障を望むものが最も多く130名中109名(84%)にも及ぶ。これは質問トの項で、施設への入所の間に対して将来もずっと家庭でめんどろをみてゆきたいという希望と共に、それができなくなった時にはいつでも施設で受けとめてもらえるという保障、安心感が強く求められていることのあらわれといえる。

2位の要求となっている家族の用事や病気等でめんどろをみられない時に一時子どもを預かってくれる施設については、現在制度としてある緊急一時保護制度と

も関連しているが、質問カ)の項の緊急一時保護制度の利用状況および運営上の問題点とあわせ、もっと弾力的に必要な応じて一時子どもを預かってくれる施設が強く望まれていることがわかる。

安心してずっと続けて相談のできる施設・機関も第3位と強く望まれている。これは、家庭で子どもをみてゆくためには、親が安心して長期にわたり継続的に子どもおよび家族の問題について相談できる相談機関・療育機関が不可欠であることを示している。これを逆の面から言えば、そういう相談機関・療育機関の継続的なサポートがあることによって、それがなけれ

表5 社会的な条件 (17項目のうち上位9項目)

1位	親が動けなくなったり親亡きあとすぐに施設へ入れてくれるという保障	109
2位	家族の用事や病気等でめんどろをみられない時に一時子どもを預かってくれる施設	91
3位	安心してずっと続けて相談のできる施設・機関	81
4位	通える範囲にある生活指導・授産指導をしてくれる場所・施設	75
5位	子どもの状態が悪かったり、家族に大きな影響を及ぼし、困った時に適時子どもを預かってくれる施設(一時療育)	65
6位	休みの時などちょっと寄って遊んでゆける施設・グループ	55
7位	近隣の人々の理解と援助	49
8位	家庭へのボランティアの派遣、ボランティアの育成	47
8位	保護者同志の相互援助をすすめていく場(そのための施設)	47

ば施設入所となってしまうようなケースでも、在宅で地域社会内の日常生活が可能であることを示唆している。

4位以下8位までの6項目もかなり多くの人(58%~36%)からのまとまった要求となっており、以上の社会的条件が総体的に整備されていくことが、子どもを家庭でみてゆくために必要とされていることがわかる。

## 2. 在園児のアフターケア

上記のアンケート調査にもとづいて、特に問題の困難な事例60家庭について、青い鳥愛児園職員が直接家庭訪問を行なった。家庭訪問の主たる目的としては、調査票にあらわれにくい面を聞きとりすることおよび子ども自身の成長変化を幼児期療育を担当した職員の目で確かめることとした。訪問の結果、特に以下の3点についてかなり深い親の思いを含めた聞きとりができた。

### (1) 学校に対する要望について

小学生の学校に対する不満の多くは、担任教師の子どもへの愛情不足、指導内容・技術についての不満と共に、学校全体の特殊学級およびその子どもをとりまく無理解な雰囲気についてであった。特殊学級が学校全体からみて場所的にも他学級から離れた場所にあたりして、交流と支持のないことへの不満・要望が強くあげられている。また学校教育という範囲からは当然困難が予測されるとしながらも、“母親と共に(家庭ぐるみで)教育する必要があると思うのに母親に対する指導助言が全くない”ことに不満が述べられている。これは教師にケースワーカー的役割が求められていることであり、欧米の学校のように、スクール・サイコロジストやケースワーカーの配置を必要とするなど、今後の方向に対してのひとつの指針が示されていると考えられる。

不満はないがあきらめているとの答も考えるべき点であろう。不満を述べたり

要望をあげたりはせず、学校で出来ることにも限度があるのだから、むしろ母親が家庭で独自に子どもの教育について努力すべきだと言って、みごとに教材を工夫製作して家庭学習を実施しているケースもあった。しかしこれも手さぐりでやってきたことであり、専門家の指導は欲しかったとの不満・ニーズがあると感じられた。

### (2) 家族間の問題について

家族の受ける影響の中ではやはり兄弟姉妹の教育・友人関係の問題が多く、兄弟が成人に近くなればなる程深刻な問題となってくる。しかし母親と話していると、兄弟自身が問題に感じているというよりも母親として他の兄弟に手をかけられなかったことへの“おおい”のようなものがうかがえた。母親自身の障害をもつ子とその兄弟への関わりに密接な関係があると思われる。

子どもが成長するにつれ一時的な“荒れ”がみられ、その頃になると母親はそろそろ更年・退行期にさしかかり身体的に支障がでてくる。同時にその頃父親は職場では責任あるポストにいることになり、介護を手伝う気持はあっても手助けができないという、ライフサイクル上の問題ある時期が出現する。

祖父母と同居の場合、療育上困難が生じてくる場合があり、単なる祖父母の甘やかしたも違う問題がある。母親はどう解決へ持っていったらよいか困惑しており、ボランティアや専門技術などによる第三者の手助けが欲しいということも訴えられた。

### (3) 将来の問題について

重度の子どもについては、いずれ家庭でみられなくなる時は施設へということになるだろうが、ギリギリまで手もとに置いてみてゆきたいという声が強かった。その為にも介護者が病気になったり支障

がでてきたりした時に、直ちにあずかってくれる施設が欲しいとの要望が最も大きい。そしてその施設のあり方として、真に子どものための施設であって欲しい、暖かい思いやりにつつまれた施設であって欲しい、そこで働く人のこともむろん考えなくてはならないが、相手は自分の意志も伝える術を持たない子どもなんだということを良くわかって欲しい等の要望（裏返せば今の施設が必ずしもそうっていない現状への不満）が述べられた。

中程度の障害の子どもについては、就職の機会と場を求める声が強い。その際の暖かい指導、単なる就職として考えられない、生活訓練も生涯続けなくてはならないと考える場合の場と集団、指導者を求める声があげられた。

### 3. コミュニティ・キャンプの実施

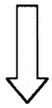
夏季2泊3日のコミュニティ・キャンプ（横浜市内の障害児を対象とした地域ぐるみの療育キャンプ）を市内の収容施設で実施した。これは青い鳥愛児園および横浜市社会福祉協議会が中心となり、広く市民の中からキャンプに協力してくれるボランティアや社会福祉施設の職員、養護学校の教師等の参加を得て、コミュニティ・キャンプ実行委員会を造り、延15回にわたる委員会の討議を経て実施したものである。5歳から15歳までの24名の障害児が参加したが、多くの在宅児にキャンプの機会を与えると共に、関係者やボランティアが協力し合える地域づくりに大きな役割を果たすことができた。これについては次年度に発展させながら、施設オープン化における意義を明らかにしていきたい。

### おわりに

昨年度および今年度は、地域療育の諸課題に対する一精神薄弱児通園施設「青い鳥愛児園」の実践研究を中心とし、さらに同園卒園児を対象とした調査結果を通して、心身障

害学童および年長児の地域療育・生活上のニーズを把握、検討した。

第3年目には、同園を包みこむ地域一横浜市および神奈川県がそれぞれに、行政課題として地域療育システムの確立への取り組みを本格的にスタートさせる時に鑑み、これらの実践研究の結果をふまえ、地域療育システムにおける通園施設の位置づけを検討し、さらに地域療育システム条件整備のあり方についての研究をすすめる予定である。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

心身障害児・者施設の機能として、通所および入所児・者に対する処遇のみでなく、地域の在宅障害児および地域社会そのものに対する積極的なかわりが求められており、近年欧米諸国をはじめわが国各地の施設も、地域社会への機能やサービスのオープン化を模策している。

本研究においても、分担研究者らの所属する法人が運営する、精神薄弱(幼)児通園施設青い鳥愛児園(横浜市磯子区)における児童の療育実践を中心に、施設のオープン化をどのようにすすめるか、またその過程における隣路と打開策にはどんなものがあるのかということについて、実践的に検討してきた。

初年(昭和54年)度実践報告した研究事項を引き続き継続発展させるとともに、以下の三点に重点的な取り組みを行ってきた。